

# 育成 見附

見附市青少年育成センター

〒954-0051 見附市学校町2-7-9

TEL:0258-62-5739 FAX:0258-62-2343

E-mail:ikuseicenter@city.mitsuke.niigata.jp

## 令和7年度の取組を振り返って

令和7年度、青少年育成センターが取り組んだ事業の結果等についてお知らせします。

### ○ 青少年街頭指導事業<愛の一声で非行防止>

青少年指導員による街頭指導を実施しました。4月～12月（1、2月は休止）の16:00～20:30の時間帯、実施回数は47回、青少年指導員の参加は延べ155名でした。右表は街頭指導の結果です。近年の傾向として、街頭指導時の青少年の問題行動、注意・指導を必要とするような状況は激減しています。行為項目の「その他」の数値に現れているように、「声掛け」のほとんどは見附駅や周辺施設（「MITSUKERU」・「Do みつけ」）での電車待ちや活動（学習等）中の高校生、「ネーブルみつけ」で学習する中高生への声掛けや励まし、「プレイラボみつけ」で活動する小学生への帰宅の時刻や方法の確認、交通安全についての声掛け等で占められています。市内の大型店舗、遊興施設等への巡回も行い、小中高校生の出入りについても店舗管理者等に確認するなどしていますが、特に心配されるような情報は得ていません。また、街頭の不適切な掲示物、公共施設への落書き、危険箇所等、青少年指導員が街頭指導や地域で得た情報を関係機関に提供し、環境改善を支援しています。

※ 青少年街頭指導結果（4～12月）（ ）は総数に対する女子人数

行 為	合 計	学 校 種 別 等				
		幼児・小学生	中学生	高校生	合 計	一般青少年
ゲーム機遊び						
パチンコ遊び						
交通ルール無視						
喫 煙						
飲 酒						
買い食い						
危険な遊び						
その他	53(21)	20(6)	13(2)	20(13)	53(21)	0
合 計	53(21)	20(6)	13(2)	20(13)	53(21)	0
前年同期比	-48(-33)	-40(-11)	+9(+2)	-13(-9)	-44(-33)	-4(±0)

### ○ 青少年相談事業 <青少年なんでも相談>

こどもたち自身や保護者・地域の方々など、誰もが気軽にこどもに関する悩み事・困り事を相談できるよう<青少年なんでも相談>を開設しています。電話相談・面接相談は平日（月）～（金）9:00～16:00、メールでの相談は随時受け付けています。令和7年度は、右表のようにこれまで6件の相談をいただきました。今後も、「親しみやすい」「気軽に相談できる」窓口を目指します。

※ 相談件数の内訳（4～12月）

内 容	電話	面接	メール	合 計
不登校	2	3		5
いじめ				
その他	1			1
合 計	3	3		6

### ○ 青少年育成支援事業

青少年の健全育成に係る研修会、関係機関・団体と連携を図るための会議等への参加、広報・啓発活動として広報紙「育成 見附」を発行（年2回）しています。また、「子ども・若者育成支援強調月間」（11月）には、市庁舎玄関への広報懸垂幕の設置、青少年指導員による街頭指導時の広報資材（ポケットティッシュ：右図）の配布や市内施設での広報資材の配置を行うなど、非行の未然防止と共に「青少年を守り育てるまちづくり」の啓発に努めています。



### ○ いじめ等対策支援事業

青少年育成センターでは、いじめ・不登校など、児童生徒の様々な問題・状況等に対し、学校と情報を共有し対策を検討、必要に応じて関係機関との連携を図るなど、学校の課題解決に向けて支援をしています。シェイクハンド学校訪問もその活動の一つです。各学期毎に市内全小・中学校を青少年育成センター所長・学校教育課長補佐・指導主事が訪問し、それぞれの学校の課題や対応状況等の情報を共有、必要に応じて行動連携を図ります。また、学校からの要請により、各学校のいじめ・不登校等対策委員会やケース会議等への参加・支援、教職員のサポートも行います。ぜひ、青少年育成センターまでご連絡ください。

# こどもの安心・安全なインターネットの利用について

子どもたちのインターネット・SNS等の利用時間が増えています。賢く・便利に・安全にインターネットを使うために必要なこととは？

こどものインターネット・SNS利用が急速に進んでいます。「育成 見附」(R7 第1号)でも触れたように、スマートフォンやSNSを始めとする様々な機器・サービスが急速に普及し、こどものインターネット利用時間が増加しています。また、リスクについての認識が不十分なまま情報の不適切な受発信をすることにより、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加が懸念されています。このことを受け、こども家庭庁では令和7年度も「青少年の非行・被害防止対策リモート講演会・座談会」を実施してHPに掲載、啓発を行っています。

講師の一人である 高橋 大洋 氏は、「なぜ、子どものインターネット利用はうまくいかないのか」と題し、「支援者(こども・保護者や子育てにかかわる立場)として知るべき“ズレ”」について述べています(右図1～3は講演の要点)。大人・保護者世代と異なり現代のこども世代にとってのインターネットやSNSは、自ら「参加する」「発信する」など周囲の友達とのつながりの基盤であり、もはや「あった方が便利」ではなく「無くなると困る」存在であること。保護者は、「こどもをトラブルから守りたい」、また、同時に「うまくネットを使えるようになってほしい」とも思っている。そうした保護者の“思い”の実現に向けて長らく強調されてきたのが、「時間制限」や「ペアレンタルコントロール」などの技術的な対応、「ルール作り」等であった。しかし、なかなかうまくいかない現実がある…。では、どうしたらよいのか？高橋氏は、講演の中で「保護者には、こどものネット利用の危うさではなく、こどもの好きなもの、大切なことを受け止めるための情報が必要。

表面的な利用実態に留まらず、『なぜ、そうなるのか』というメディア環境の背景を学び、保護者に伝える必要がある」「技術的な対応やルール作りといった手段よりも前に、生活リズムの整え方やこどもが好きなものの受け止め方に目を向けたい」と述べています。その他内容の詳細については、ぜひ、講演をご視聴ください。

なお、3ページの資料1に、それぞれの講演の概要・QRコードを掲載しました。どの講演も10分程度と視聴しやすく、各講演で使われているP・P資料も取り出せるようになっています。また、4ページの資料2には、関連する研修資料の概要・QRコードを掲載しました。ぜひ、ご活用ください。

## 健全育成功労者知事表彰、おめでとうございます！

見附市青少年指導員が、令和6年度に引き続き令和7年度も新潟県健全育成功労者知事表彰を受けられました。青少年の街頭指導活動に長年携わり、青少年の健全育成にご尽力いただきました。

11月15日(土)、県立生涯学習推進センターホールにて令和7年度青少年健全育成県民大会が開催されました。その中で、令和7年度健全育成功労者知事表彰が行われました。全県で5組の個人・団体が選ばれ、見附市からは青少年指導員の清水 芳夫さんが表彰されました。清水さんは、平成21年より現在まで長きに渡って見附市青少年指導員として活動され、地域の青少年の健全育成にご尽力いただいています。今後も、見附市の子どもたちのためにお力添えをよろしくお願ひします。



清水 芳夫さん

### 世代のズレ

図1

#### ・保護者

- ・テレビや共用のゲーム機、文字のインターネットとともに成長
- ・受信型(プロの作ったものを娯楽として楽しむ)、モノ消費の利便性に魅力

#### ・子ども

- ・スマホや専用ゲーム機、画像・動画のインターネットが当たり前
- ・発信参加型、つながりや自己表現の基盤として必要

“ギャップを埋める想像力”習得の手引きが必要

### 意図と方法のズレ

図2

#### ・保護者の意図

- ・子どもをネットトラブルから守りたい・ネットを上手に使えるように育てたい

#### ・推奨されるアクションとよくある光景

- ・ペアレンタルコントロール(フィルタリング・時間制限など)の利用  
→子どもが抜け道を見つけて機能しない・ケンカになって介入を断念
- ・ゲーム機やネット利用のルールづくり→根拠・納得感が薄く、守られない

「分からずに邪魔する存在」= 質問や援助を求める先になり得ない

### 本当に必要なこと

図3

#### ・“困った”利用の本当の構図を見抜く力

適切な捉え

- ・動画・ゲームの長時間利用や、他者とのつながりを求めた不適切なSNS発信  
→他の魅力的な遊びが選択肢に無い  
→家庭・学校などで良さを認められてもらえる場が無い  
→保護者や学校からの“圧”を和らげる手段にしている

#### ・環境の整備と、日常的な支援

上手な関わり

- ・子どもを意思決定の主体に、多様な遊びや生活の余白、認められる場面
- ・生活リズムの整え、利用内容の受け止め、段階的な利用の見通し

図1～3：こども家庭庁 令和7年度 青少年の非行・被害防止対策リモート講演会資料より

## 資料 1

## こども家庭庁 令和7年度 青少年の非行・被害防止対策リモート講演会・座談会

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyuu/hikouhigai-gekkann/cfa-r7>

## 1 テーマ

こどもの安全・安心なインターネット利用について  
～賢く・便利に・安全にインターネットを使うために必要なこと～



## 2 プログラム

## ○ コーディネーターによる基調講演

江戸川大学メディアコミュニケーション学部教授・情報教育研究所所長 玉田 和恵

【講演 題】「こどものインターネット利用について～利活用に向けて必要な視点～」

新たな時代 (Society5.0) を迎えるにあたり、GIGA スクール構想、生成AI、こどもの長時間インターネット利用、偽・誤情報等について。また、問題の要因と子どもたちが安心・安全にインターネットを利活用するための情報モラル問題解決力の重要性について。

## ○ 講師による講演

Facebook Japan 合同会社公共政策本部ポリシープログラムマネージャー 栗原 さあや

【講演 題】「ティーンアカウントと青少年の安全について」

ティーンアカウント (保護者の見守りのもとで安全に instagram を利用できるよう 10代の子どものために開発された体験) について。

警察庁生活安全局人身安全・少年課長 重成 浩司

【講演 題】「インターネット利用に伴う子供の被害等の状況について」

少年被害・子供の性被害等の情勢、SNSに起因する被害の実態、子供を守るために (被害者にも加害者にもさせないために) 等について。

一般社団法人セーフターインターネット協会 主席研究員 高橋 大洋

【講演 題】「なぜ子どものネット利用が上手くいかないのか? 支援者が知るべき三つのズレ」

子どものインターネット利用の問題点に係る「三つのズレ」とその対応について。

早稲田大阪高等学校教諭 米田 謙三

【講演 題】「こどもの安全・安心なインターネット利用～賢く・便利に・安全にインターネットをつかうために必要なこと～」

こどものインターネット利活用の実態と課題 (GIGA 端末の利用状況、ネット利用の現状、学校現場でのモラル教育など) について。

こども家庭庁成育局安全対策課長 近藤 裕行

【講演 題】「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備に関する取組について」

青少年のインターネット利用に係る実態、インターネットの利用をめぐる青少年の保護に係る枠組み等について。

## ○ コーディネーターと講師による座談会

- (1) こどもたちのインターネット利活用の実態と課題は
- (2) 被害者にも加害者にもさせないために
- (3) インターネット利活用の力を育てるためには
- (4) こどもの成長に合わせ、ペアレンタルコントロールからセルフコントロールへ

## 資料2

## 各種研修資料

## 1 独立行政法人教職員支援機構「校内研修シリーズ」

学校で実施する校内研修を60分と想定し、20分程度の講義動画を提供するもの。講義動画では、各テーマについて基礎理論または理論的整理と考え方の提示を行っている。校内研修の始めに視聴し、それをふまえた演習・発表を行うことで、校内研修のさらなる充実を図り、教員の資質能力の向上を目指している。演習用のP・P資料やワークシートも利用できる。生徒指導を始め、各種研修に対応。現在No. 176まで掲載されている。



## ○ 令和版ネットいじめの現状と対策：校内研修シリーズ No. 154

令和版 ネットいじめの現状と対策 (兵庫県立大学 竹内和雄) : 校内研修シ...

校内研修シリーズ

共有

令和版  
ネットいじめの現状と対策

兵庫県立大学  
教授

竹内 和雄

見る YouTube

## 2 総務省「上手にネットと付き合いよう！～安心・安全なインターネット利用ガイド」

「青少年向けのページ」「保護者・教職員向けのページ」など4つの年代・立場に応じた研修動画等を豊富に掲載している。動画コンテンツ集や特集ページなど、年代や研修内容に応じた多様な動画教材が魅力。



## 3 警察庁「事例集 犯罪実行者募集の実態 ～少年を『使い捨て』にする『闇バイト』の現実～」

少年が、目先の利益を手に入れるため、「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担することが大きな社会問題となっている。現在、社会的に「闇バイト」という用語が使用されているが、これは単なるアルバイトなどではなく犯罪。「闇バイト」の募集は、犯罪実行役の募集。少年が「闇バイト」への応募をきっかけに犯行グループに使い捨てされた挙げ句、検挙されるまでの実態等についての事例集を警察庁がとりまとめたもの。



## 4 こども家庭庁「令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告」

令和7年3月にこども家庭庁から発表された、青少年を取り巻くインターネット環境の調査報告。

